

今後の中小企業支援施策の強化について

2019年5月20日
特別顧問 上山信一

1. 今後は、「大阪産業局」の機能強化と府市の担当部局を含む関係各機関との連携体制の構築が必須
 - 大阪は事業規模、人員、機能において東京や京都の同種の団体に劣後（第14回副首都推進本部会議（2018年6月28日）への特別顧問・特別参与からの提出レポート「府市の中小企業支援について」を参照）
 - 特に国際化については、IBPC大阪、O-BIC、JETROとの連携なくしてワンストップ化は達成しえない
 - ➔ 協議、分担、協業の仕組みが必要

2. 「大阪産業局」の発足を機に、府と市が行ってきた中小企業政策のあり方を見直すべき
 - 例えば、①小規模事業対策費（約20億円）、②企業立地促進費（約1億円）等の現場での運営の仕組みに改善の余地があるのではないか（eg. カルテをベースとする形式審査？）
 - 府下全体をカバーできるようになった大阪産業局と各地の商工会議所の協業の仕組みづくりが必要

3. 府市が直接行っている企業支援や誘致の事務・事業は、極力「大阪産業局」に移管していくことがのぞましく、そのための仕組みづくりが必須
 - 都庁は中小企業振興公社に、権限・予算・人材をシフトさせ成功
 - 中小企業の現場に近く、かつ専門スタッフを擁する機関でないとタイムリーかつ効果的な施策が展開しにくい
 - 府市からの予算の交付金化、人材派遣（相互交流）、モニタリングのルールを作るべき

2019.5.7

中小企業支援施策の見直しについて（論点メモ）

大阪産業局が2019年4月に発足し、府市の中小企業支援体制が整った。

今年度は、改めて府市の中小企業支援施策の事業評価を行い、大阪産業局との連携方策も含めて、中小企業支援施策のあり方を検討する。

1. 府市の中小企業支援施策の見直し**1) 大阪府の検討対象事業（例）**

①小規模事業対策費（約20億円）、②企業立地促進費（約1億円）、③国際ビジネス支援関係費（海外進出、対大阪投資とも）

2) 大阪市の検討対象事業（例）

①企業立地促進費（約2億円）、②国際ビジネス支援関係費（同上）

2. 財政支援の仕組みの見直し（交付金化）

➤ 課題を整理し、東京都や他の自治体の取り組みを参考に、速やかな交付金化を目指す

1) 大阪府 → 補助事業、委託（公募）事業の交付金化への速やかな移行

2) 大阪市 → 交付金化の拡大（公募事業の交付金化への移行）

➤ 交付金化にあたっては、モニタリング機能の強化・導入も併せて検討する

3. 派遣職員の拡大・人事交流の実現

1) 派遣職員 → 府市ともに、派遣職員枠の大幅拡大を図る（現行府4人、市2人）

2) 人事交流 → 中長期的には、大阪産業局から府市への職員交流を目指す

4. 施設・拠点のあり方を見直し

➤ 府市で異なる施設の持ち方や管理手法について、中長期的な再編・統一化を目指す

1) 大阪産業創造館 → 他部局入居、公の施設、指定管理（公募・非公募）など

2) マイドーム → 老朽化対策、府との土地建物の所有関係、収益事業など

5. 検討体制の構築

➤ 上記の検討を行うにあたり、外部の有識者（特別参与等）を含めた検討体制を構築する。

<体制例>

【チーム1】小規模事業検討チーム

【チーム2】企業立地／国際ビジネス検討チーム

【チーム3】管理体制検討チーム（交付金化及びモニタリング機能、職員派遣など）

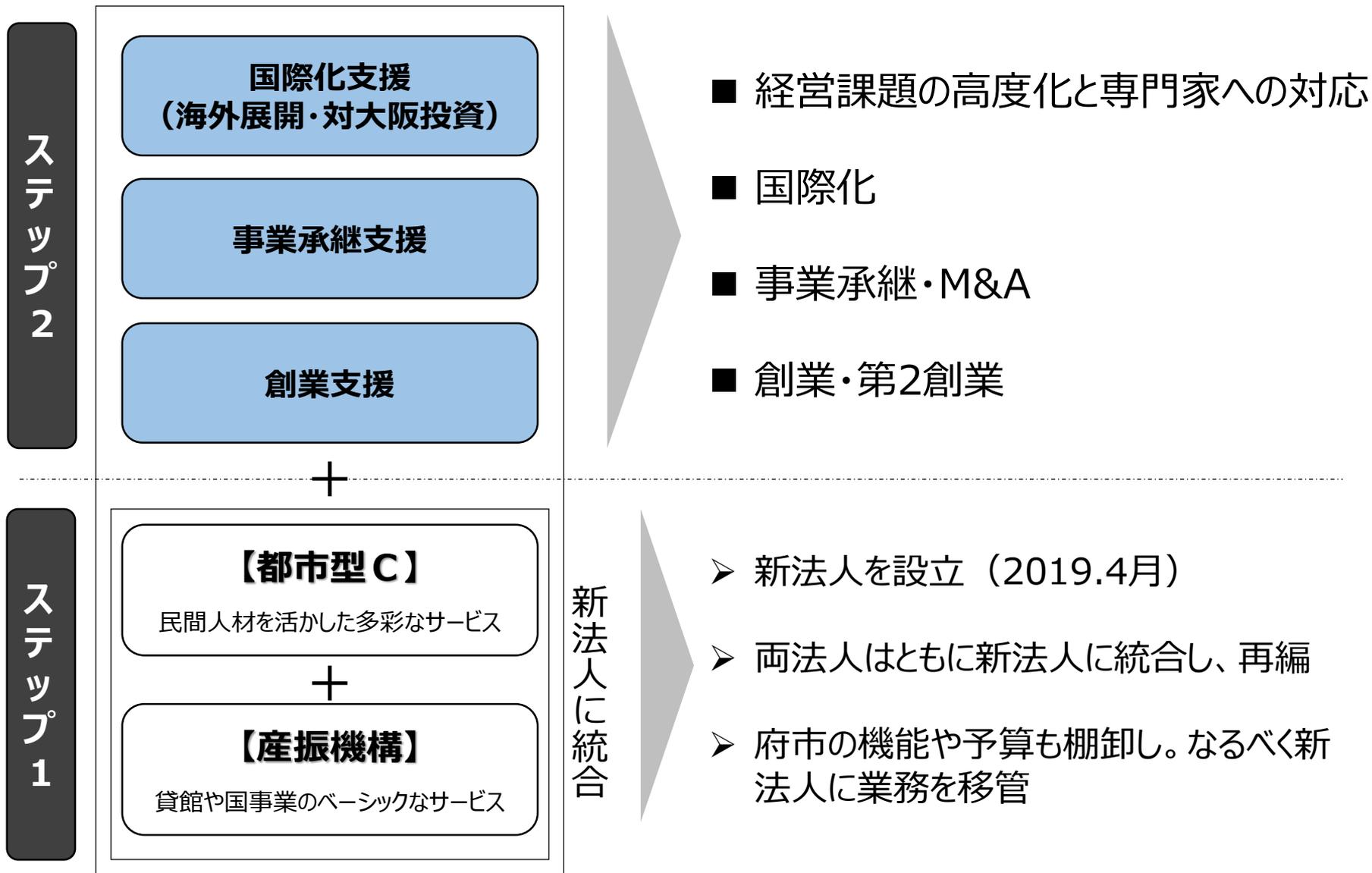
6. スケジュール

① 5月20日 副首都推進本部会議でキックオフ

② 7月頃 副首都推進本部会議で大きな方針確認

中小企業支援機関における改革の方向性

中小企業支援機能の進化のプロセス



新法人を中小企業支援の中核組織とする



1. ワンストップ・ショップ化によるホットな現場情報収集能力の向上

- あらゆる業種や課題タイプのニーズが集まる
- 外国語や高度専門課題への対応能力向上

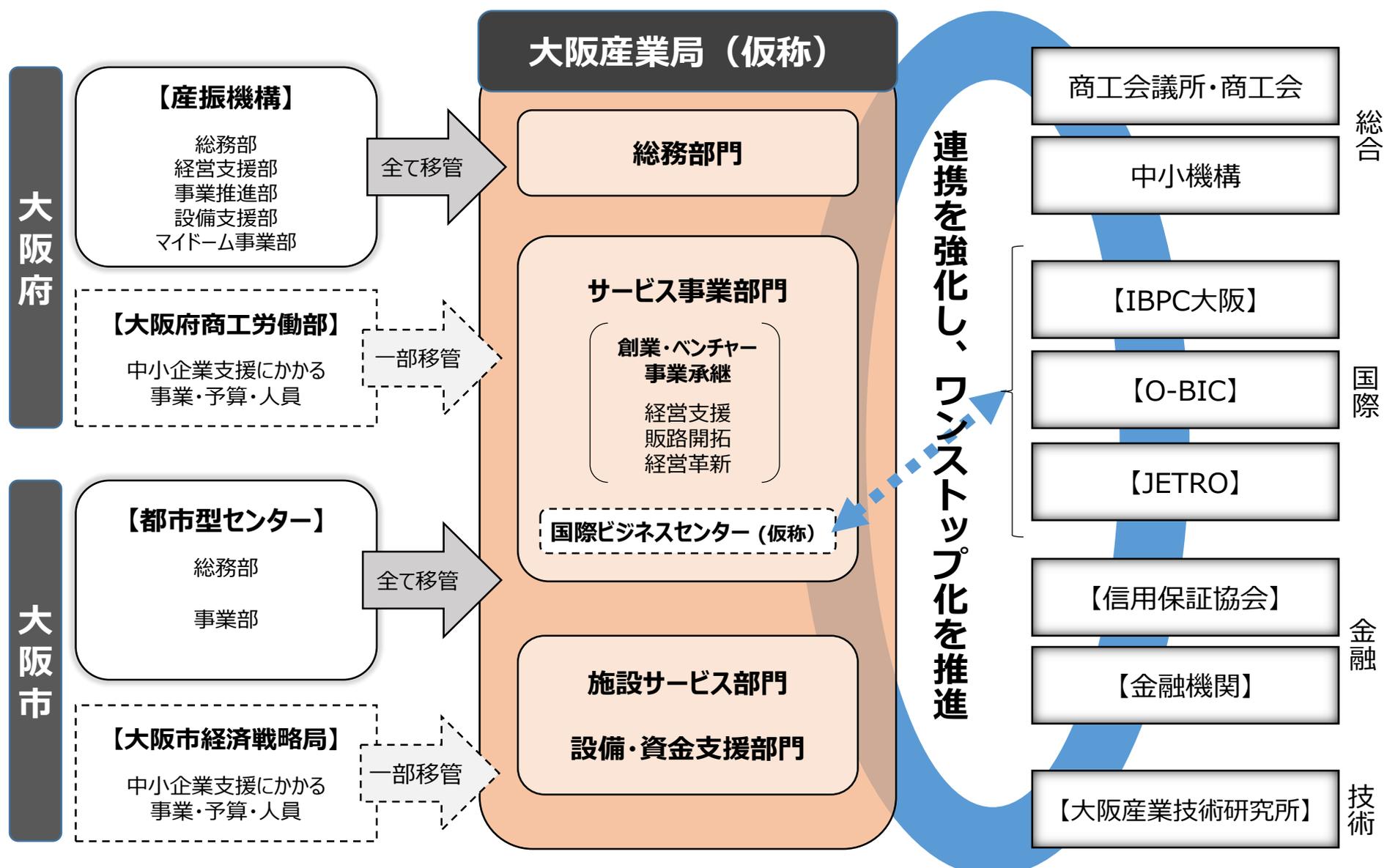
2. 企業支援の専門人材とノウハウの蓄積

- 企業経験や専門スキルを持つ人材をプール
- 組織としてのスケールメリットの発揮
- 日常の支援活動の延長線上に新しい政策（支援策）ニーズが見える。

3. 行政職員のスキルアップ

- ビジネス経験のない行政職員が実地経験を得る場
- 双方向の出向を通じた自治体と現場の意思疎通の向上

新法人の組織体制と関係機関との連携強化

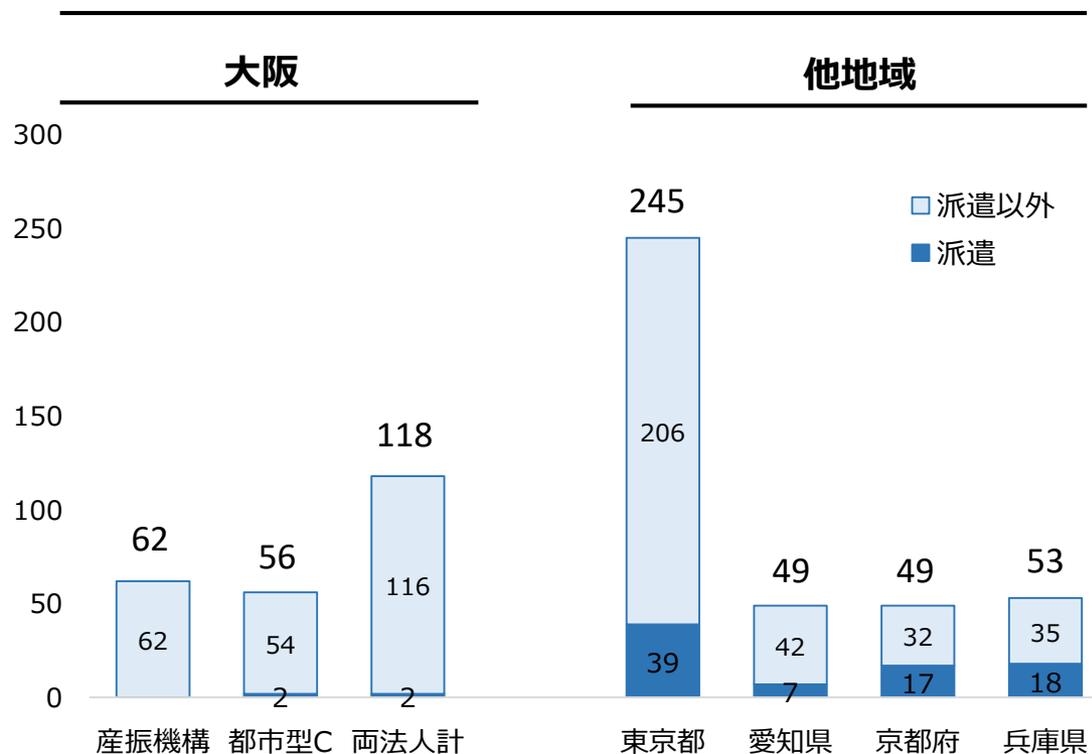


※関経連、同友会、近経局とも連携

設立団体（自治体）から中小企業支援団体への職員派遣

- 両法人の常勤職員等は、東京の半分程度。また、大阪は府市からの派遣職員数が極めて少なく、自治体が派遣職員経由での現場の企業ニーズやノウハウを吸収する仕組みが機能しない

設立団体から中小企業支援団体への常勤職員の状況



他府県支援法人のヒアリングより

＜東京都中小企業産業振興公社のコメント＞

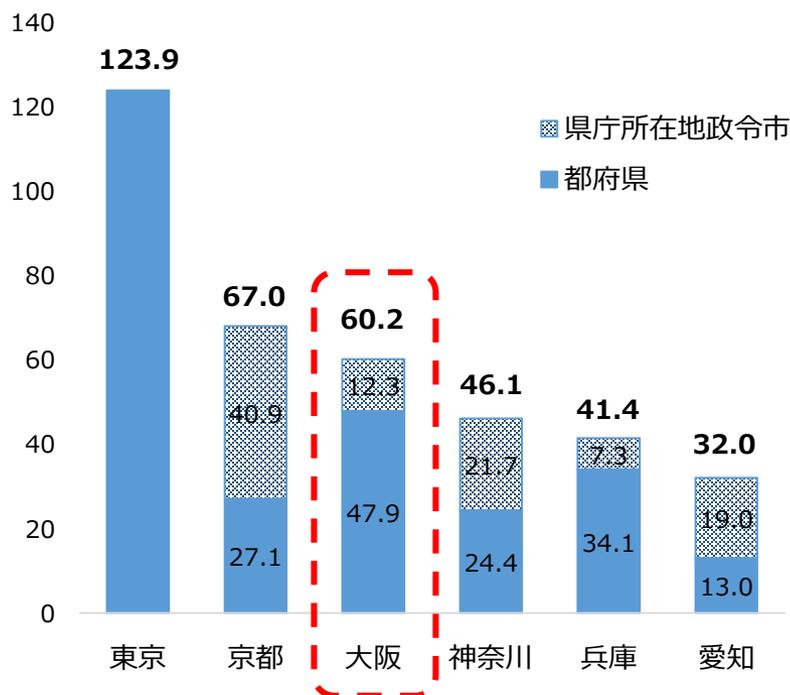
「設立団体と支援法人は一体であり、設立団体における政策立案や予算編成においても職員が現場を知っていることは重要。」

「都道府県の政策と一体となって動く中小企業支援団体は、事業の実施部隊として、設立団体と同じ方向を向いて取り組む必要があり、そのため人の繋がり(派遣)が必要。」

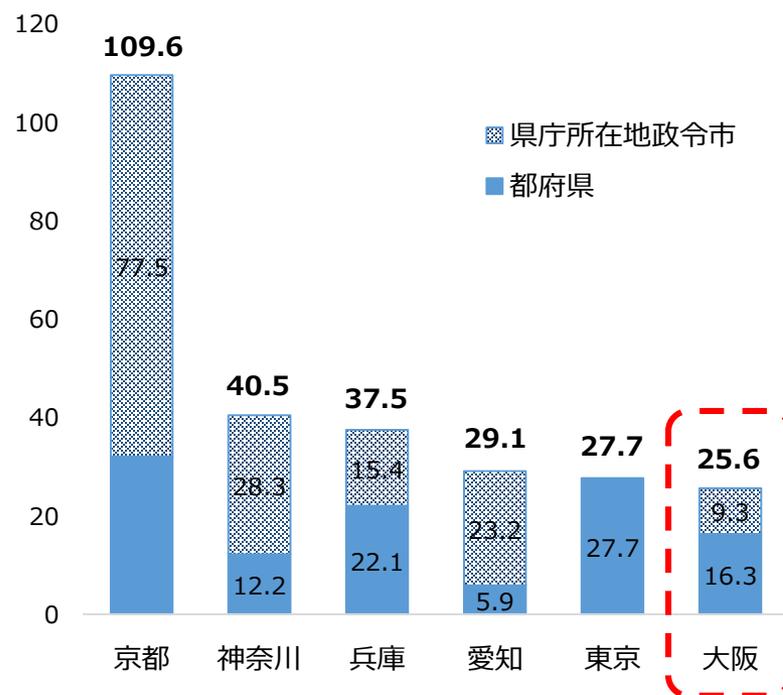
主要都市における中小企業支援団体の事業費の状況

- 両法人の事業費（合計）は、類似の6都府県中三番目。
また、1企業あたりに換算すると、最下位。

中小企業支援団体の総事業費
(億円)



左記グラフの中小企業1企業あたりの事業費
(千円)



出典：総事業費は、6都府県において中小企業支援センターに指定されている各団体の、2016年度決算の財務諸表から経常経費を記載
棒グラフは左が都道府県、右が県庁所在地政令市（東京は特別区に中小企業支援センターが無いため省略）
中小企業数は、2016年経済センサスの数値